

相続の完了こそが ご家族への愛情と なります

数多くの書類と手続き、長期の話し合い—相続は手間の連続です。弊所が、相続や遺言に関わる手続きを1からサポートいたします。お気軽にご相談ください。

こんな悩みや不安はありませんか？

- ◆相続って、何をどうすればいいのか分からない。
- ◆相続を今まで放っておいたけれど、ちゃんと終わらせたい。
- ◆法律的なことが分からないので、サポートが欲しい。
- ◆将来のことを考えて遺言を作りたいけれど、何をどう書けばいいか分からない。

相続は面倒でトラブルになりやすいからこそ、不安がつきまといます。

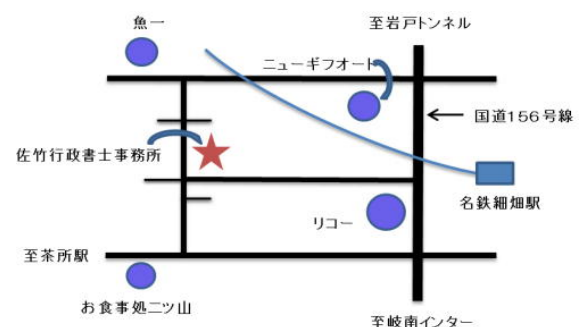
相続や遺言は、まず相談です！！

◇相続書類・遺言原案の作成とご相談

佐竹行政書士事務所

住所 岐阜市細畑塚浦 6 5 - 5
グリーンパーク細畑102号

電話/FAX **0 5 8 - 2 4 7 - 0 2 5 5**



相続や遺言について相談を行っております。FAX申し込みフォームは裏にございます。

相続や遺言は、分からないことや不安なことが多いものです。弊所にお気軽にご相談ください。先の見通しがもてて、スッキリ安心です。

法律的な相談だからと、ちょっと構えて来ました。でも自分のイメージと違い、話をしっかり聞いてもらえて、話しやすかったです。



今まで自分が気づけなかったことを教えてもらいました。話を聞いて良かった。丁寧に説明してもらえて分かりやすかった。

—こんな声をいただいています。

FAX 申込書

※相談料は5000円（100分まで）です。ご了承ください。

お名前	ふりがな		
住所	〒 (—)		
電話		FAX	
相談のご希望日	①	月 日 ()	午前 ・ 午後
	②	月 日 ()	午前 ・ 午後
	③	月 日 ()	午前 ・ 午後
	※土日も可能です。詳しい日時は、折り返し連絡します。		
相談場所	弊所で行う（来所します） / 自宅で行う（弊所が伺います）		
ご希望、お聞きになりたいこと等あれば、記入してください			